

盛岡地方振興局長告示第 118 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成 19 年 10 月 12 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

- 1 道路の位置 八幡平市大更第 22 地割 35 番 4、8 番 41、323 番及び 344 番の一部
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、盛岡地方振興局土木部及び八幡平市役所に備えておいて縦覧に供する。